



主要な個別の取り組み

行財政改革は、5つの基本方針に基づき取り組んでいます。それぞれの取り組みは、財政効果以外にもさまざまな成果を生み出しています。

● 行政力の向上～行政運営の改革～

- 限られた財源の中で、安定的な行政サービスを提供するために、事務事業や行政コストの見直しを推進しました。
- 持続可能な公共施設の将来を考え、施設の再編の具体的な方針を示した「行田市公共施設マネジメント計画」を策定
- 自治体情報システムのコスト削減やセキュリティの向上を図るため、自治体クラウドの導入に向けた検討を開始
- 道路工事において、再生材(再生粒度調整砕石)を使用し、コストを削減

● 財政力の向上～財政運営の改革～

- 安定的な財政運営の確立のため、予算配分の適正化を行うとともに、人口減少対策や企業誘致などの重点施策を推進し、さらなる自主財源の確保を図りました。
- 本市への定住促進を図るため、子育て世帯を対象に住宅取得を奨励する「子育て世帯定住促進奨励金」を交付(平成30年度:166世帯、591人の定住人口の増加)
- 補助金などを精査し、平成30年度で4事業を廃止、翌年度から10事業の減額を決定
- 運用利子額の増加による歳入の確保を図るため、基金の運用において総額一括運用などを採用

● 組織力の向上～組織人材の改革～

- 効率的な組織体制を確立するとともに、課題に向かって創意工夫、チャレンジのできる職員の育成を図りました。
- 新たな行政需要や重要課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的な事業を推進するため、行政組織体制を見直し、「まちづくり推進幹」などを新設
- 学校の再編に伴う空き施設の有効活用を検討するに当たり、職員アイデア募集を実施(提案事業数21件)

● 地域力の向上～官民協働の推進～

- 開かれた市政運営を推進するとともに、市民、地域活動団体、事業者などの公共サービスの新たな担い手と行政の連携による協働のまちづくりを推進しました。
- 「ヤギによる地域活性化研究会」に応援隊職員を派遣し、地域のまちづくりを支援
- 市民主体イベント「みずしろフェスタ」の開催など、市民活動サポートセンターを中心に地域団体の活動を支援
- 熱中症関連講座など官民連携による健康づくり事業を展開

● 市民満足度の向上～市民本位のまちづくりの推進～

- 多様化する市民ニーズを把握し、市民目線に立ったサービスを提供するとともに、市民一人一人が安心・安全を実感できるまちづくりを推進しました。
- マイナンバー制度に対応した窓口業務の効率化の推進を図るため、児童手当関連手続きにおいて、マイナポータル(子育てワンストップサービス)を利用した電子申請を開始
- 熊谷地方気象台が発表する「警報・注意発表基準」の変更に伴い、市民への情報伝達ができるよう「行田市地域防災計画」の一部見直しを実施
- 自主防災組織のリーダーの育成を図るため、自主防災組織リーダー養成講座などを開催

行財政改革の今後の取り組み

市では、簡素で効率的な行財政運営を推進するため、今後も行財政改革プログラムに掲げた取り組みを着実に進めるとともに、改革によって生み出された財源により、多様化する市民ニーズや人口減少対策など新たな課題に対応した施策を展開していきます。

なお、行財政改革プログラムの平成30年度の取り組み状況の詳細は、市ホームページでご覧になれます。

▶問い合わせ 改革推進室行政改革担当(内線328)

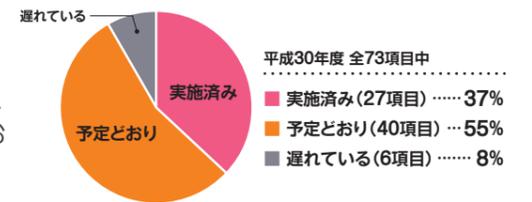


行財政改革推進中! 平成30年度の取り組み ～将来にわたって安定した行政サービスの提供を目指して～

市では、少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化に対応した行財政運営を確立し、将来にわたって安定した行政サービスを提供するため、平成26年度に策定した「行田市行財政改革指針」および「行田市行財政改革プログラム」に基づき、全庁を挙げて改革に取り組んでいます。ここでは、プログラムに基づく平成30年度の取り組み状況についてお知らせします。

進捗状況

平成30年度は、73の項目に取り組みました。その進捗状況は、「実施済み」「予定どおり」を合計すると92パーセントとなり、おおむね順調に推移しています。



財政効果額

プログラムに掲げた取組項目の推進による財政効果は、歳入確保および歳出削減を合わせ、約3億9千万円となっています。詳細は次のとおりです。

1. 歳入確保のための取り組み			2. 歳出削減のための取り組み		
基本方針	大項目	財政効果額(千円)	基本方針	大項目	財政効果額(千円)
行政力の向上	市有施設の活用、方針検討 (南河原支所空きスペースの賃貸)	331	行政力の向上	事務事業の見直し (一部小学校の学校用務代行員の廃止 他)	1,691
	受益者負担の適正化 (使用料・手数料の改定 他)	36,597		市有施設の活用、方針検討 (市営住宅解体に伴う管理経費の削減)	210
	市有財産などの売却、貸付の促進 (遊休市有地の売却・貸付け、不用道路敷・水路敷の売却 他)	14,112		公共工事コストの削減 (道路改良工事における工事手法の見直しによる経費削減 他)	8,027
	広告料収入の確保 (市HPバナー広告、市内循環バス広告の活用)	341		行政コストの削減 (新電力の採用に伴う電気料の削減 他)	58,462
財政力の向上	市税などの賦課、徴収強化 (市税、税外債権の徴収強化による増収 他)	40,478	財政力の向上	健全な財政運営の推進 (消耗品などの経常的経費の削減)	12,037
	定住の促進 (子育て世帯定住促進奨励金事業の推進による市税の増収)	45,050		補助金などの見直し	34,087
	企業誘致の促進 (企業立地奨励金事業の推進による市税の増収)	86,605		市有財産などの売却、貸付の促進 (市有地売却手法の見直しによる土地鑑定料の削減)	820
	自主財源の確保 (ふるさと納税制度の活用 他)	10,735		組織力の向上	効率的な組織体制の推進 (職員住居手当の見直しによる人件費の削減 他)
計		234,249	計		156,798

平成30年度の財政効果額

約3億9千万円

財政効果額の総額には、「継続的效果額」が含まれています。「継続的效果額」とは、経常的事業の見直しや人件費の削減など、改革による効果がある実施年度以降にも及ぶものの効果額です。